

令和6年度

東京都立小学校

入学者決定に関する実施要綱・同細目

令和5年5月

東京都教育委員会

【令和6年度 東京都立小学校入学者決定の日程】

10月			11月			12月		
日	曜	主な内容	日	曜	主な内容	日	曜	主な内容
1	日		1	水		1	金	
2	月	【一般】出願受付〔入力期間〕 開始	2	木		2	土	【一般】第2次 発表 第3次（抽選）発表・入学手続
3	火		3	金		3	日	
4	水		4	土		4	月	【一般】入学手続
5	木		5	日	【帰国・在京】 第2次（適性検査）	5	火	
6	金		6	月		6	水	
7	土		7	火		7	木	
8	日		8	水		8	金	
9	月		9	木	【帰国・在京】第2次 発表 第3次（抽選）発表・入学手続	9	土	
10	火		10	金	【帰国・在京】入学手続	10	日	
11	水		11	土		11	月	
12	木		12	日		12	火	
13	金		13	月	【一般】第1次（抽選）	13	水	
14	土		14	火		14	木	
15	日	【帰国・在京】出願受付	15	水	【一般】第1次（抽選）発表 【一般】受検票交付	15	金	
16	月	【帰国・在京】出願受付	16	木		16	土	
17	火	【一般】出願受付〔書類提出 期間〕開始	17	金		17	日	
18	水		18	土		18	月	
19	木	【帰国・在京】第1次（抽選）	19	日		19	火	
20	金		20	月		20	水	
21	土		21	火		21	木	
22	日		22	水		22	金	
23	月	【帰国・在京】第1次（抽選）発表 【帰国・在京】受検票交付	23	木		23	土	
24	火	【一般】出願受付期間終了	24	金		24	日	
25	水		25	土	【一般】第2次（適性検査）	25	月	
26	木		26	日	【一般】第2次（適性検査）	26	火	
27	金		27	月		27	水	
28	土		28	火		28	木	
29	日		29	水		29	金	
30	月		30	木		30	土	
31	火					31	日	

目 次

東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱

第 1	日程	1
第 2	募集人員	1
第 3	応募資格	1
第 4	出願	3
第 5	入学者の決定等	4
第 6	入学者を決定するための手続等	5
第 7	合格者等の発表	5
第 8	入学手続	6
第 9	繰上げ合格者の決定	6
第10	入学辞退届の提出	6
第11	本人得点の開示	6
第12	特別措置	7
第13	その他	8

海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱

第 1	日程	9
第 2	募集人員	9
第 3	応募資格	9
第 4	出願	1 1
第 5	入学者の決定等	1 2
第 6	入学者を決定するための手続等	1 3
第 7	合格者等の発表	1 4
第 8	入学手続	1 4
第 9	入学辞退届の提出	1 4
第10	本人得点の開示	1 4
第11	特別措置	1 4
第12	その他	1 4

別表 1	東京都立小学校の通学区域	1 5
別表 2	令和 6 年度 東京都立小学校入学者決定に関する手続日程表	1 6

東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱の細目

第 1	出願書類についての注意事項等	1 8
第 2	様式一覧	2 1
＜様式＞		
第 3	東京都立小学校応募資格審査取扱要項	4 6

東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱

令和6年度における東京都立小学校（以下「都立小学校」という。）の入学者決定は、東京都立学校の管理運営に関する規則（昭和35年東京都教育委員会規則第8号）に基づき、この東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱（以下「実施要綱」という。）の定めるところにより実施する。ただし、海外帰国・在京外国人児童の入学者決定については、別に定める。

第1 日程

出 願 受 付	インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」という。）を行い、かつその他出願に要する書類については、特定記録郵便（下記書類提出期間に、都立小学校が指定する郵便局に必着（郵便局留）により郵送したものを受け付ける。 〔入力期間〕令和5年10月2日（月）から10月24日（火）まで ※ 入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）に志願者情報等を入力することができる期間のことである。以下、実施要綱において同じ。 〔書類提出期間〕令和5年10月17日（火）から10月24日（火）まで ※ 書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を志願先の都立小学校へ提出する期間のことである。以下、実施要綱において同じ。	
検 査 ・ 発 表	第1次	【抽選及び発表】 令和5年11月13日（月） 午後2時 ※ 志願者が一定の人数を超えた場合に実施する。 抽選後、受検者には、出願サイト上で受検票等を交付又は第1次（抽選）不通過の通知を行う（受検票等の交付は、11月15日（水）を予定）。
	第2次	【適性検査】 令和5年11月25日（土）及び26日（日） ※ 検査時間は受検番号によって異なる（受検票に記載して通知する。）。 【発表】 令和5年12月 2日（土） 午前9時 出願サイト上で発表する。
	第3次	【抽選及び発表】 令和5年12月 2日（土） 午前11時 ※ 抽選結果発表後、合格者及び繰上げ合格候補者の保護者を対象にした入学手続説明会を実施する。
入 学 手 続	令和5年12月 2日（土） 抽選結果発表後から午後5時まで 12月 4日（月） 午前9時から午後3時まで	

第2 募集人員

東京都教育委員会が別途定める都立小学校の募集人員のうち、一般募集の募集人員とする。

ただし、海外帰国・在京外国人児童の募集人員についての入学者決定（以下「海外帰国・在京外国人児童枠募集」という。）の実施の結果、未充足人員があった場合は、これを加えたものを募集人員とする。

第3 応募資格

第3-1 応募資格

都立小学校の一般募集として定めた募集人員についての入学者決定（以下「一般枠募集」という。）に入学を志願することのできる者は、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者で、①欄に該当し、かつ②欄中の(1)又は(2)のどちらかに該当する者とする。

なお、一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集の両方に志願することはできるが、海外帰国・在京外国人児童枠募集に合格した者の受検は認めない。

①

保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、実施要綱において同じ。）と同居している者又は以下のアからエまでのいずれかに該当する者

ア 父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ、おば、祖父母、兄弟等（以下「おじ等」という。）と同居している者

イ 父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

ウ 父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

エ その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者

ただし、アからエまでのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は、具申書（様式 13）の提出が必要

②

(1) 出願時に、児童にとって通学が大きな負担とならない住居所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という（別表 1）。）内に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者、あるいは、通学区域外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童のうち、入学日までに保護者と同居し、通学区域内へ転居することが確実な者（この場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の長からの「意見書」の提出が必要）

なお、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日発生）、平成 28 年熊本地震（平成 28 年 4 月 14 日発生）、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震（平成 30 年 9 月 6 日発生）、令和元年台風 19 号又は令和 2 年 7 月豪雨において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに通学区域内に住居を有することが確実な者又は通学区域内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。また、災害に伴う被災者は、既に通学区域内に避難し、事情により通学区域内に住居を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、具申書（様式 13）を提出すること。

(2) 第 3－2 に定める応募資格の審査を受け、承認を得た者

第 3－2 応募資格審査等が必要な場合

次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者は、東京都立小学校応募資格審査取扱要項（46 ページ）に定める手続等により応募資格の審査を受け、出願についての承認を得る必要がある。応募資格の審査及び出願についての承認は、都立小学校の校長（以下「都立小学校長」という。）に委任する。

なお、次の(1)又は(2)において、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい。その際、理由書（様式 6）及び父母のどちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類の提出が必要である。(2)において、日本国籍を有する者で、特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる通学区域内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者のうち一人以上が志願者の入学後 1 年以内に帰国し、通学区域内に志願者と同居することが確実であればよい。その際、保護者の海外における勤務証明書等の提出が必要である。

(1) 前記第 3－1 ②欄の規定にかかわらず、住所が通学区域外に存する者のうち、保護者とともに入学者日までに通学区域内に転入することが確実な者

(2) 海外に在住する者のうち、保護者とともに入学者日までに通学区域内に転入することが確実な者

(3) 前記第 3－1 ②欄(1)なお書に該当する者は、転居に関する申立書（様式 3）及び転居を証明する書類（身元引受人と同居する場合は身元引受人承諾書（様式 5））及び身元引受人の住民票記

載事項証明書(様式応2))並びに罹災証明書又は被災証明書等、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことを証明する書類を提出することにより、応募資格の審査に代える。

第4 出願

第4-1 出願方法

志願者は、指定された入力期間中に、出願サイト上で志願者情報等を入力するとともに、都立小学校長宛てに、出願に要する書類を書類提出期間に必着するよう、都立小学校長が指定する郵便局に特定記録郵便(郵便局留)により提出する。ただし、海外帰国・在京外国人児童枠募集と一般枠募集の両方に出願する志願者の出願受付については、海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱第4-2-1の規定による。

なお、一度提出した出願に要する書類等は返却しない。

第4-2 出願手続

第4-2-1 志願者の手続

志願者は、出願サイト上に志願者情報等を入力し、都立小学校に提出する。

ア 入学願書(「一般枠募集」(様式1) 出願サイト上で入力)

出願サイト上に入力した事項及び添付した写真が本人のものであること、並びに都立小学校への応募資格があることを確認し、出願する。

イ 住民票記載事項証明書(様式応2)(令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの)

出願時に、通学区域内に保護者とともに居住し、入学後も引き続き、通学区域内から通学することが可能であることを確認し、特定記録郵便(郵便局留)で提出する。

ウ 応募資格審査関係書類(東京都立小学校応募資格審査取扱要項に定める。)

実施要綱第3-2に該当する者のみ。該当者は、上記イに代わりウを特定記録郵便(郵便局留)で提出する。

エ 入学考査料 2,200円

出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書(以下「領収証書」という。)の画像を出願サイトにアップロードする。

オ その他、都立小学校長が定めた書類等

特定記録郵便(郵便局留)で提出する。

第4-2-2 都立小学校長の手続

都立小学校長は、志願者について、都立小学校への応募資格があることを確認し、出願を承認する。

第4-3 一般枠募集第1次(抽選)用番号の通知

志願者の出願を受け付けた都立小学校長は、一般枠募集の志願者に対し、第1次(抽選)用番号を出願サイト上で通知する。

第4-4 受検票の交付

都立小学校長は、第1次(抽選)通過者に対し、受検票を出願サイト上で交付する。第1次(抽選)通過者は、受検票を印刷し第2次(適性検査)時に持参する。

第4-5 応募状況の発表

応募状況の発表は、都立小学校の校内掲示及びホームページへの掲載により行う。発表の日時は、別に定める。

第4-6 インターネット出願ができない場合の出願方法

志願者は、やむを得ない事情によりインターネット出願ができない場合は、都立小学校長宛てに、出願に要する全ての書類を書類提出期間に必着するよう、都立小学校長が指定する郵便局に特定記録郵便(郵便局留)により提出する。ただし、海外帰国・在京外国人児童枠募集と一般枠募集の両方に出願する志願者の出願受付については、海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱第4-2-1の規定による。

第4-7 インターネット出願ができない場合の出願手続

第4-7-1 志願者の手続

志願者は、以下の書類を特定記録郵便(郵便局留)で都立小学校に提出する。

ア 入学願書(「一般枠募集」(様式1))

入学願書に記載されている事項及び貼り付けてある写真が本人のものであること、並びに都立小学校への応募資格があることを確認し、出願する。

イ 住民票記載事項証明書(様式応2)(令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの)

出願時に、通学区域内に保護者とともに居住し、入学後も引き続き、通学区域内から通学することが可能であることを確認し、提出する。

ウ 応募資格審査関係書類(東京都立小学校応募資格審査取扱要項に定める。)

実施要綱第3-2に該当する者のみ。該当者は、上記イに代わりウを提出する。

エ 一般枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式3)

志願者氏名欄に記名し、提出する。

オ 入学考査料 2,200円

領収証書については、一般枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式3)に貼り付け、提出する。

カ 返送用封筒2枚(一般枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式3)及び受検票等返送用)

※ 返送料相当分の郵券を貼り付けたもの

キ その他、都立小学校長が定めた書類等

第4-7-2 都立小学校長の手続

第4-2-2の規定を準用する。

第4-8 一般枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式3)の交付

郵送による志願者の出願を受け付けた都立小学校長は、一般枠募集の志願者に対し、第1次(抽選)用番号を記載した一般枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式3)を郵送により交付する。

第4-9 受検票の交付

都立小学校長は、第1次(抽選)通過者に対し、受検票を郵送により交付する。

第5 入学者の決定等

第5-1 入学者の決定について

入学を希望する幼児に対し、道具を適切に使用したり、指示を理解して体を動かしたりする技能、物事について考えたり発想したりする力、協調性など、都立小学校で求められる適性をみるものとする。

第5-2 入学者決定の方法及び内容

(1) 第1次(抽選)

志願者が一定の人数を超えた場合は抽選を実施する。応募資格が認められ、かつ当選した者が第2次(適性検査)の受検資格がある者(以下「第1次通過者」という。)となる。都立小学校長は公正・公平な抽選となるよう、抽選方法について適切に定める。第1次(抽選)の方法及び発表については別に定める。ただし、志願者数が第2次(適性検査)実施可能な人数以下となった場合、第1次(抽選)は実施せず、全志願者が第1次通過者となる。

(2) 第2次(適性検査)

適性検査に関する評価及び判断の取扱いについては、都立小学校長が適切に定める。

ア 第2次(適性検査)では、都立小学校の教育理念及び教育方針に基づく適性検査を実施する。

イ 検査方法は、筆記、集団活動、インタビュー、運動遊び等を適切に組み合わせたものとする。

ウ 検査内容については、受検者の発達の段階を考慮し、「遊び」の要素を取り入れて作成する。

幼児が興味や関心をもって工夫して行動したり、他者の意図を理解して対応したり、自ら考え判断したりするものなど、様々な内容を組み合わせて実施するなどして、都立小学校の「求める児童の姿」と照らして設定した能力等を把握することができるようにする。

なお、第3次（抽選）の参加資格がある者（以下「第2次通過者」という。）の発表については別に定める。

(3) 第3次（抽選）

第2次通過者を対象に再度、第3次（抽選）を実施し、合格者を決定する。都立小学校長は公正・公平な抽選となるよう、抽選方法について適切に定める。抽選の結果、合格者とならなかった受検者については、繰上げ合格の順番を決定し、入学候補者（合格者のうち、入学手続をした者）が募集人員に満たない場合に、繰上げ合格候補者を決定する。

なお、第3次（抽選）の方法及び発表については別に定める。

第5－3 適性検査の検査時間

幼児にとって過度の負担とならないよう、都立小学校長が適切に定める。

第5－4 採点

- (1) 都立小学校に、適性検査の採点を行う採点委員会を置く。
- (2) 採点委員会の委員長（以下「採点委員長」という。）は、都立小学校長とする。
- (3) 採点委員会の委員（以下「採点委員」という。）は、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭及び日勤講師（非常勤教員）のうちから都立小学校長が命ずる。
- (4) 採点委員長は、採点委員を指揮監督し、採点についての責任を負う。
- (5) 採点委員長は、各検査に対し、採点委員のうちから採点責任者を命ずる。

第6 入学者を決定するための手続等

都立小学校長は、学校の特色や育てたい児童の姿に基づいて、あらかじめ定めた方法により入学者の決定を行う。

第6－1 入学者の決定の基本方針

都立小学校長は、第1次（抽選）と第2次（適性検査）を経たのち、第3次（抽選）の結果により入学者の決定を行う。

第6－2 選考

- (1) 都立小学校に、入学者の決定に関する事務を行う選考委員会を置く。
- (2) 選考委員会の委員長（以下「選考委員長」という。）は、都立小学校長とする。
- (3) 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）は、都立小学校長が命ずる。
- (4) 選考委員長は、入学者の決定の各方法に対し、選考委員のうちから選考責任者を命ずる。

第6－3 合格候補者の決定

都立小学校長は、第2により定められた男女別の募集人員に相当する人員まで、都立小学校長が定めた入学者の決定の方法により一般枠募集における男女別の合格候補者を決定する。

第6－4 合格者等の決定

都立小学校長は、第3次（抽選）により一般枠募集の合格者及び繰上げ合格候補者を決定する。
なお、第3次（抽選）が実施されない場合は、第2次通過者が一般枠募集の合格者となる。

第7 合格者等の発表

第1次通過者及び第2次通過者の発表は、出願サイト上で行う。第1次通過者には受検票を出願サイト上で交付する。ただし、やむを得ない事情により、郵送でのみ出願を行った者に対する第1次通過者の発表は、受検票又は第1次（抽選）不通過通知書（様式5）を郵送により交付することで行い、第2次通過者の発表は、校内掲示により行う。

第3次（抽選）の合格者の発表は、直接本人に通知することで行う。一般枠募集の合格者の発表後に一般枠募集合格通知書（様式6）を交付する。

第8 入学手続

第8-1 入学意思確認書の提出

一般枠募集の合格者は、入学手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出し、入学手続を行う。

入学手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。ただし、やむを得ない事情等により入学手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出できない場合には、入学手続期間内に都立小学校に連絡し、入学意思を伝えること。都立小学校長は状況を把握の上、都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当と協議を行い、当該合格者の入学手続の扱いを決定する。

なお、やむを得ない事情とは、自己の責に帰さない事情であり、公共交通機関の遅延又は急病等により、入学手続期間を過ぎる場合をいう。

都立小学校長は、入学手続を完了し入学許可予定者となった者に対して、入学許可書(様式11)を交付する。

第8-2 入学手続状況の発表

入学手続状況の発表は、都立小学校の校内掲示及びホームページへの掲載により行う。発表の日は、別に定める。

第9 繰上げ合格者の決定

一般枠募集の入学手続人員が募集人員に達しない場合、都立小学校長は、入学手続状況の発表以降に、繰上げ合格候補者の入学意思を順位に従って電話又はその他の手段により速やかに確認し、入学意思のある者を繰上げ合格者として決定し、一般枠募集繰上げ合格通知書(様式8)を交付する。

一般枠募集繰上げ合格通知書(様式8)の交付を受けた者は、指定された手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出し、入学手続を行う。

指定された手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出しない者は、繰上げ合格を放棄したものとみなす。

都立小学校長は、入学手続を完了し入学許可予定者となった者に対して、入学許可書(様式11)を交付する。

なお、都立小学校長は、12月末日を目途として期限を定め、募集人員を充足するために繰上げ合格候補者に対する入学意思の確認を行う。都立小学校長は、募集人員を充足した後、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者に対して、入学者決定事務終了通知書(様式9)により入学者決定事務の終了を通知する。

第10 入学辞退届の提出

入学許可予定者のうち保護者の転勤等の事情により入学を辞退する者は、入学辞退届(様式12)を都立小学校長に速やかに提出する。

第11 本人得点の開示

第11-1 受検者又は受検者の保護者(以下「受検者等」という。)の手続

(1) 受検者等は、適性検査等の本人得点の開示請求書(様式は都立小学校長が定める。以下「開示請求書」という。)により、受検した都立小学校長に対して適性検査等における本人得点の開示を請求することができる。その際、受検票や身分証明書など、本人確認ができるものを提示すること。ただし、保護者が開示を請求する場合は、受検票と保護者の本人確認ができるものの両方を提示すること。また、受検者等は、請求時に検査得点表(様式14)の交付日等が記載された受検票(様式は都立小学校長が定める。)を受領する。

なお、上記の手続きによらず、「東京共同電子申請・届出サービス」(以下「電子申請」という。)により開示を請求することができる。

- (2) 受検者等は、請求時に受領した受付票に記載された交付日以降に、受付票を提示して、受検票や身分証明書などにより本人確認を受けた後、受付票と引換えに検査得点表(様式14)を受領する。電子申請を利用した場合は、受付完了通知のメールに記載されている交付日以降に、受付完了通知のメール本文を提示し、受検票や身分証明書などにより本人確認を受けた後、検査得点表を受領する。ただし、保護者が受領する場合は、受検票と保護者の本人確認ができるもの及び受検者と保護者との関係を証明するもの(住民票の写しなど)を提示すること。

また、交付期限は、受付票に記載された交付日から3か月とし、交付期限までに受検者等が受領に来なかった場合は、当該請求を無効とする。

第11-2 都立小学校長の手続

- (1) 受検者等から都立小学校長に適性検査等の本人得点の開示請求があった場合、都立小学校長は受検者等であることを受検票や身分証明書などで確実に確認の上、開示請求書により請求を受け付ける。ただし、保護者から開示請求があった場合には、受検票と保護者の本人確認ができるものの両方を確認の上、請求を受け付けること。また、都立小学校長は、受付時に検査得点表(様式14)の交付日等を記載した受付票を交付する。電子申請による適性検査等の本人得点の開示請求があった場合、都立小学校長は、「電子申請連携システム」により請求内容を審査し、請求を受け付ける。
- (2) 都立小学校長は、適性検査等の本人得点の開示に当たり、受検者等に受付票を提示させるとともに、受検者等であることを受検票や身分証明書などで確認の上、受付時に受検者等に交付した受付票に記載した交付日以降に、受付票と引換えに、当該受検者の検査得点表(様式14)を個別に交付する。ただし、交付の対象が保護者である場合は、保護者であることを、受検票、保護者の本人確認ができるもの及び受検者と保護者との関係を証明するもの(住民票の写しなど)で確認の上、交付すること。

なお、開示請求書は当該募集における合格発表日以後に受け付けることとし、検査得点表(様式14)の交付日については都立小学校長が定める。

- (3) 実施要綱に基づく開示請求は、令和6年8月30日(金)を受付終了日とする。

なお、実施要綱に定める受付開始日から受付終了日までの期間以外における開示請求については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき行うものとする。

第12 特別措置

- (1) 障害のある受検者のうち障害による適性検査等実施上の特別措置を希望する者は、令和5年9月29日(金)までに、特別措置申請書(様式15)により、都立小学校長に申請する。

適性検査等の実施は通常の実施と同一とする。ただし、通常の実施方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法(解答用紙の拡大、補聴器、介助者(代筆者を含む。))の同行等、検査時間及び検査会場について適切な措置を講ずる。

特別措置申請を受け付けた都立小学校長は、特別措置申請の内容にかかわらず、速やかに都立学校教育課高等学校教育課入学選抜担当に報告し、協議すること。

- (2) 事故や病気等により、通常の実施方法で受検することが困難な受検者で、適性検査等実施上の特別措置を希望する者は、状況発生後直ちに特別措置申請書(様式15)により、都立小学校長に申請する。

適性検査等の実施は通常の実施と同一とする。ただし、通常の実施方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について適切な措置を講ずる。

都立小学校長は、検査方法の特別措置を必要と認めた場合には、直ちに都立学校教育課高等学校教育課入学選抜担当に電話連絡をする。

なお、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条により小学校長が出席停止にすることができるインフルエンザ等の学校感染症(新型コロナウイルス感染症を含む。)に罹患した

者は、受検することはできない。ただし、幼稚園長等が出席停止を解除している場合又は症状により医師が感染のおそれがないと認める場合において、受検を認める。その際、特別措置申請書（様式15）により別室による受検等を申請する場合は、医療機関からの証明書や幼稚園長等がインフルエンザ等による出席停止を解除していることについて証明する書類を添付すること。

- (3) 特別措置申請後、志願を取りやめる場合、申請者は速やかに都立小学校長に志願の取りやめの連絡をする。

第13 その他

実施要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱

令和6年度における東京都立小学校（以下「都立小学校」という。）の海外帰国・在京外国人児童入学者決定は、東京都立学校の管理運営に関する規則（昭和35年東京都教育委員会規則第8号）に基づき、この海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱（以下「本実施要綱」という。）の定めるところにより実施する。

第1 日程

出 願 受 付	令和5年10月15日（日）午前9時から午後3時まで 10月16日（月）午前9時から正午まで 都立小学校の窓口を持参したものを受け付ける。 ※ 郵送による出願は認めない。	
検 査 ・ 発 表	第1次	【抽選及び発表】 令和5年10月19日（木） 午後2時 抽選開始 ※ 志願者が一定の人数を超えた場合に実施する。 抽選後、受検者には、郵送で受検票等又は第1次（抽選）不通過通知書を送付する（発送は10月23日（月）を予定）。
	第2次	【適性検査】 令和5年11月 5日（日） ※ 検査時間は受検番号によって異なる。 （受検票の送付と併せて受検者に知らせる。）
	第3次	【発表】 令和5年11月 9日（木） 午前9時 都立小学校のホームページに掲載
入 学 手 続	令和5年11月 9日（木） 抽選結果発表後から午後5時まで 11月10日（金） 午前9時から午後3時まで	

第2 募集人員

東京都教育委員会が別途定める都立小学校の募集人員のうち、海外帰国・在京外国人児童の募集人員とする。

第3 応募資格

第3-1 応募資格

都立小学校の海外帰国・在京外国人児童の募集人員についての入学者決定（以下「海外帰国・在京外国人児童枠募集」という。）において、入学を志願することのできる者は、以下のとおりとする。

- (1) 日本国籍を有する者は、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者で、①欄中の(ア)又は(イ)のどちらかに該当し、かつ②欄中の(ア)又は(イ)のどちらかに該当する者とする。

①

- (ア) 保護者（本人に対し親権を行う者であつて、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でない場合は後見人をいう。以下、本実施要綱において同じ。）に伴い連続して1年以上海外に在住している者。保護者が父母である場合は、父母のどちらか一方に伴い連続して1年以上海外に在住している者でもよい。ただし、本人と同居していない父又は母は、海外又は児童にとって通学が大きな負担とならない住居所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という（別表1）。）内に在住している場合に限る。
- (イ) 保護者に伴い連続して1年以上海外に在住していた者で、入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後1年を超える者のうち、帰国日が令和5年3月1日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内とみなす。
- なお、保護者が父母である場合は、父母のどちらか一方に伴い連続して1年以上海外に在住していた者でもよい。ただし、本人と同居していない父又は母は、海外又は通学区域内に在住している場合に限る。

②

- (ア) 保護者（保護者が父母である場合であつて、父母のどちらか一方が海外勤務のため海外に在住している場合は、他方の父母）と同居している者で、出願時に通学区域内に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者
- なお、東日本大震災（平成23年3月11日発生）、平成28年熊本地震（平成28年4月14日発生）、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震（平成30年9月6日発生）、令和元年台風19号又は令和2年7月豪雨において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに通学区域内に住所を有することが確実な者、父母のどちらか一方と既に通学区域内に居住している者又は通学区域内に身元引受人があり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。また、災害に伴う被災者は、既に通学区域内に避難し、事情により通学区域内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、具申書(様式13)を提出すること。
- (イ) 第3-2に定める応募資格の審査を受け、承認を得た者

- (2) 外国籍を有する者は、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者で、①欄に該当し、かつ②欄中の(ア)又は(イ)のどちらかに該当する者とする。

①

連続して1年以上海外に在住していた者で、入国後の在日期间が入学日現在、原則として1年以内の者。ただし、入学日現在入国後1年を超える者のうち、入国日が令和5年3月1日以降の者については、入国後の在日期间が入学日現在1年以内とみなす。

②

- (ア) 保護者と同居している者で、出願時に通学区域内に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者
- なお、災害に伴う被災者で、父母のどちらか一方と入学日までに通学区域内に住所を有することが確実な者又は通学区域内に身元引受人があり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。
- また、災害に伴う被災者は、既に通学区域内に避難し、事情により通学区域内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、具申書(様式13)を提出すること。
- (イ) 第3-2に定める応募資格の審査を受け、承認を得た者

なお、都立小学校の一般募集として定めた募集人員についての入学者決定（以下「一般枠募集」という。）及び海外帰国・在京外国人児童枠募集の両方に志願することはできるが、海外帰国・在京外国人児童枠募集に合格した者は一般枠募集を受検することはできない。

第3-2 応募資格審査等が必要な場合

次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者は、東京都立小学校応募資格審査取扱要項（46ページ）に定める手続等により応募資格の審査を受け、承認を得る必要がある。応募資格の審査及び出願についての承認は、都立小学校の校長（以下「都立小学校長」という。）に委任する。

(1) 前記第3-1(1)①欄(ア)若しくは(イ)又は(2)①欄に該当する者で、住所が通学区域外に存する者のうち、保護者とともに入学日までに通学区域内に転入することが確実な者

なお、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい。その際、理由書（様式応6）及び父母のどちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類の提出が必要である。

(2) 前記第3-1(1)①欄(ア)に該当する者で、保護者が特別の事情のために帰国できず、志願者のみが帰国する場合

その際、保護者に代わる通学区域内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後1年以内に帰国し、通学区域内に志願者と同居することが確実であることが必要である。

(3) 前記第3-1(1)②欄(ア)なお書又は(2)②欄(ア)なお書に該当する者は、転居に関する申立書（様式応3）及び転居を証明する書類（身元引受人と同居する場合は身元引受人承諾書（様式任意））及び身元引受人の住民票記載事項証明書（様式応2））並びに罹災証明書又は被災証明書等、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことを証明する書類を提出することにより、応募資格の審査に代える。

第4 出願

第4-1 出願方法

志願者は、都立小学校長宛てに、出願に要する書類等を出願受付日に持参により提出する。郵送による出願は受け付けない。

なお、一度提出した出願に要する書類等は返却しない。

第4-2 出願手続

第4-2-1 志願者の手続

志願者は、海外帰国・在京外国人児童枠募集と一般枠募集の両方に出席することができる。

海外帰国・在京外国人児童枠募集の出願に併せて一般枠募集も出席する場合は、東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱（以下「都立小学校の実施要綱」という。）第4-2-1の規定により、インターネットを活用して一般枠募集に出願する。その際、応募資格審査関係書類は1通でよいが、その他の出願書類及び入学考査料は海外帰国・在京外国人児童枠募集と一般枠募集の募集区分ごとに必要である。

(1) 海外帰国児童（日本国籍を有する者）の出願に要する書類

ア 入学願書（「海外帰国・在京外国人児童枠募集」（様式2））

入学願書に記載されている事項及び貼り付けてある写真が本人のものであること、並びに都立小学校への応募資格があることを確認し、出席する。

イ 住民票記載事項証明書（様式応2）（令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの）

出席時に、通学区域内に保護者とともに居住し、入学後も引き続き、通学区域内から通学することが可能であることを確認し、出席する。

ウ 応募資格審査関係書類（東京都立小学校応募資格審査取扱要項に定める。）

本実施要綱第3-2に該当する者のみ。該当者は、上記イに代わりウを提出する。

エ 入学日現在、海外在住期間終了後1年以内であることを証明する公的機関発行の書類

オ 保護者に伴い連続して1年以上海外に在住していたことを証明する書類

※ 海外在住証明書（保護者の勤務先企業代表者が証明する書類）等
カ 海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）
志願者氏名欄に記名する。

キ 入学考査料 2, 200円

所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）に貼り付ける。

ク 受検票等返送用封筒1枚（返送料相当分の郵券を貼り付けたもの）

ケ その他、都立小学校長が定めた書類等

(2) 在京外国人児童（外国籍を有する者）の出願に要する書類

ア 入学願書（「海外帰国・在京外国人児童枠募集」（様式2））

入学願書に記載されている事項及び貼り付けてある写真が本人のものであること、並びに都立小学校への応募資格があることを確認し、出願する。

イ 住民票記載事項証明書（様式応2）（令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの）

出願時に、通学区域内に保護者とともに居住し、入学後も引き続き、通学区域内から通学することが可能であることを確認し、出願する。

ウ 応募資格審査関係書類（東京都立小学校応募資格審査取扱要項に定める。）

本実施要綱第3-2に該当する者のみ。該当者は、上記イに代わりウを提出する。

エ 入国後の在日期间が入学日現在1年以内であることを証明する公的機関発行の書類

オ 連続して1年以上海外に在住していたことを証明する書類

カ 海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）
志願者氏名欄に記名する。

キ 入学考査料 2, 200円

所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）に貼り付ける。

ク 受検票等返送用封筒1枚（返送料相当分の郵券を貼り付けたもの）

ケ その他、都立小学校長が定めた書類等

第4-2-2 都立小学校長の手続

都立小学校長は、志願者について、都立小学校への応募資格があることを確認し、出願を承認する。

第4-3 海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）の交付

志願者の入学願書等を受け付けた都立小学校長は、海外帰国・在京外国人児童枠募集の志願者に対し、海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）を窓口にて交付する。

第4-4 受検票の交付

都立小学校長は、海外帰国・在京外国人児童枠募集の第1次（抽選）の通過者に対し、受検票を郵送により交付する。

第4-5 応募状況の発表

応募状況の発表は、都立小学校の校内掲示及びホームページへの掲載により行う。発表の日時は、別に定める。

第5 入学者の決定等

第5-1 入学者の決定について

入学を希望する幼児に対し、道具を適切に使用したり、指示を理解して体を動かしたりする技能、物事について考えたり発想したりする力、協調性など、都立小学校で求められる適性をみるものとする。

第5－2 入学者決定の方法及び内容

(1) 第1次（抽選）

志願者が一定の人数を超えた場合は抽選を実施する。応募資格が認められ、かつ当選した者が第2次（適性検査）の受検資格がある者（以下「第1次通過者」という。）となる。都立小学校長は、公正・公平な抽選となるよう、抽選方法について適切に定める。第1次（抽選）の方法及び発表については別に定める。ただし、志願者が第2次（適性検査）実施可能な人数以下となった場合、第1次（抽選）は実施せず、全志願者が第1次通過者となる。

(2) 第2次（適性検査）

適性検査に関する評価及び判断の取扱いについては、都立小学校長が適切に定める。

ア 第2次（適性検査）では、都立小学校の教育理念及び教育方針に基づく適性検査を実施する。

イ 検査方法は、口頭による質問（一部、道具などを適切に使用する力をみる）及び運動遊びを適切に組み合わせたものとする。

ウ 検査内容については、受検者の発達の段階を考慮し、「遊び」の要素を取り入れて作成する。

幼児が興味や関心をもって、工夫して行動したり、他者の意図を理解して対応したり、自ら考え、判断したりするものなど、様々な内容を組み合わせて実施するなどして、都立小学校の「求める児童の姿」と照らして設定した能力等を把握することができるようにする。

なお、第3次（抽選）の参加資格がある者（以下「第2次通過者」という。）の発表については別に定める。

(3) 第3次（抽選）

第2次通過者を対象に、第3次（抽選）を実施し、合格者を決定する。都立小学校長は、公正・公平な抽選となるよう、抽選方法について適切に定める。

なお、第3次（抽選）の方法及び発表については別に定める。

第5－3 適性検査の検査時間

幼児にとって過度の負担とならないよう、都立小学校長が適切に定める。

第5－4 採点

都立小学校の実施要綱第5－4の規定を準用する。

第6 入学者を決定するための手続等

都立小学校長は、学校の特色や育てたい児童の姿に基づいて、あらかじめ定めた方法により入学者の決定を行う。

第6－1 入学者の決定の基本方針

都立小学校の実施要綱第6－1の規定を準用する。

第6－2 選考

都立小学校の実施要綱第6－2の規定を準用する。

第6－3 合格候補者の決定

都立小学校長は、次の(1)及び(2)により合格候補者を適切に決定する。

(1) 都立小学校の海外帰国・在京外国人児童枠募集における募集人員に相当する人員まで、都立小学校長が定めた入学者の決定の方法により海外帰国・在京外国人児童枠募集における合格候補者を決定する。

(2) 都立小学校の海外帰国・在京外国人児童枠募集における合格候補者の人員は、都立小学校の海外帰国・在京外国人児童枠募集における募集人員を超えてはならない。

第6－4 合格者等の決定

都立小学校長は、第3次（抽選）により海外帰国・在京外国人児童枠募集の合格者を決定する。

なお、第3次（抽選）が実施されない場合は、第2次通過者が海外帰国・在京外国人児童枠募集の合格者となる。

第7 合格者等の発表

第1次通過者の発表は、第1次通過者には、受検票を郵送により交付することで行う。第1次（抽選）の不通過者には、第1次（抽選）不通過通知書（様式5）を郵送により交付する。

第2次通過者の発表は、都立小学校のホームページへの掲載により行う。

第3次（抽選）の合格者の発表は、直接本人に通知することで行う。また、合格者の発表後に、海外帰国・在京外国人児童枠募集合格通知書（様式7）を交付する。

第8 入学手続

都立小学校の実施要綱第8の規定を準用する。

第9 入学辞退届の提出

都立小学校の実施要綱第10の規定を準用する。

第10 本人得点の開示

都立小学校の実施要綱第11の規定を準用する。

第11 特別措置

都立小学校の実施要綱第12の規定を準用する。

第12 その他

本実施要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

東京都立小学校の通学区域

この表は、令和6年度東京都立小学校の通学区域を記載している。

学 校	東京都立立川国際中等教育学校附属小学校			
通学区域	【区部】 新宿区 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 練馬区			
	【市町部】 八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 西東京市 瑞穂町 日の出町			

別表2

令和6年度 東京都立小学校入学者決定に関する手続日程表

日 程	時 間	事 項	関係書類等		備 考
			一般枠募集	海外帰国・在京外国人児童枠募集	
9月29日(金)まで		特別措置	特別措置申請書(様式15)提出		都立小学校長へ提出 提出期限以降の受付も可
10月15日(日)	午前9時から 午後3時まで	海外帰国・在京外国人児童枠募集 出願受付 海外帰国・在京外国人児童枠募集 第1次(抽選)用番号通知書交付		《海外帰国》 ・入学願書(様式2) ・住民票記載事項証明書(様式応2) ・応募資格審査関係書類 ・入学日現在、海外在在期間終了後1年以内であることを証明する公的機関発行の書類 ・保護者に伴い連続して1年以上海外に在住していたことを証明する書類 ※海外在住証明書等 ・海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式4) ・入学検査料 2,200円 領収証書を海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式4)に貼り付ける。 ・受検票等返送用封筒1枚(返送料相当分の郵券を貼り付けたもの) ・その他、都立小学校長が定めた書類等	志願者は、都立小学校長宛てに、出願に要する書類等を出願受付日に持参により提出する。郵送による出願は受け付けない。志願者は、海外帰国・在京外国人児童枠募集と一般枠募集の両方に出願することができる。 海外帰国・在京外国人児童枠募集の出願に併せて一般枠募集も出願する場合は、インターネットを活用して一般枠募集に出願する。その際、応募資格審査関係書類は1通でよいが、その他の出願書類及び入学検査料は海外帰国・在京外国人児童枠募集と一般枠募集の募集区分ごとに必要である。
10月16日(月)	午前9時から 正午まで			《在京外国人》 ・入学願書(様式2) ・住民票記載事項証明書(様式応2) ・応募資格審査関係書類 ・入国後の在日期間が入学日現在1年以内であることを証明する公的機関発行の書類 ・連続して1年以上海外に在住していたことを証明する書類 ・海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式4) ・入学検査料 2,200円 領収証書を海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次(抽選)用番号通知書(様式4)に貼り付ける。 ・受検票等返送用封筒1枚(返送料相当分の郵券を貼り付けたもの) ・その他、都立小学校長が定めた書類等	
別に定める日時		海外帰国・在京外国人児童枠募集 応募状況			校内掲示及び都立小学校のホームページに掲載
10月2日(月)から 10月24日(火)まで		一般枠募集出願受付 (出願サイト上の入力期間)	【インターネット出願】 ・入学願書(様式1) ・住民票記載事項証明書(様式応2) ・応募資格審査関係書類 ・入学検査料 2,200円 ・その他、都立小学校長が定めた書類等		志願者は、出願サイト上で志願者情報等を入力するとともに、都立小学校長宛てに、出願に要する書類を書類提出期間に必着するよう、都立小学校長が指定する郵便局に特定記録郵便(郵便局留)により提出する。
10月17日(火)から 10月24日(火)まで		一般枠募集出願受付 (書類提出期間)			
出願受付終了後		一般枠募集 第1次(抽選)用番号通知	一般枠募集第1次(抽選)用番号		出願サイト上で通知
別に定める日時		一般枠募集応募状況			校内掲示及び都立小学校のホームページに掲載
10月19日(木)	午後2時	海外帰国・在京外国人児童枠募集 第1次(抽選)			
10月23日(月)		海外帰国・在京外国人児童枠募集 第1次(抽選)発表 海外帰国・在京外国人児童枠募集 受検票等交付 又は第1次(抽選)不通過通知書交付		受検票(様式2)等 又は第1次(抽選)不通過通知書(様式5)交付	郵送により交付
11月5日(日)		海外帰国・在京外国人児童枠募集 第2次(適性検査)			都立小学校の教育理念及び教育方針に基づいた適性検査を実施する。

11月9日(木)	午前 9 時	海外帰国・在京外国人児童枠募集第 2 次（適性検査）発表				都立小学校のホームページに掲載	
	午後 2 時	海外帰国・在京外国人児童枠募集第 3 次（抽選）・発表				抽選結果発表後、合格者の保護者を対象にした入学手続説明会を実施する。	
		発表後から 午後 5 時まで	海外帰国・在京外国人児童枠募集 入学手続	海外帰国・在京外国人児童枠募集合格通知書(様式 7) 交付 入学意思確認書(様式10) 提出		入学手続説明会后、窓口にて提出	
11月10日(金)	午前 9 時から 午後 3 時まで						
別に定める日時		海外帰国・在京外国人児童枠募集 入学手続状況発表				校内掲示及び都立小学校のホームページに掲載	
11月13日(月)	午後 2 時	一般枠募集第 1 次（抽選）					
11月15日(水)		一般枠募集第 1 次（抽選）発表 一般枠募集受検票等交付	受検票(様式 1) 等			出願サイト上で発表及び交付	
11月25日(土) 及び 11月26日(日)		一般枠募集第 2 次（適性検査）				都立小学校の教育理念及び教育方針に基づいた適性検査を実施する。	
12月2日(土)	午前 9 時	一般枠募集第 2 次（適性検査）発表				出願サイト上で発表	
	午前 1 1 時	一般枠募集第 3 次（抽選）・発表				抽選結果発表後、合格者及び繰上げ合格候補者の保護者を対象にした入学手続説明会を実施する。	
	発表後から 午後 5 時まで	一般枠募集入学手続	一般枠募集合格通知書(様式 6) 交付 入学意思確認書(様式10) 提出		入学手続説明会后、窓口にて提出		
12月4日(月)	午前 9 時から 午後 3 時まで						
別に定める日時		一般枠募集入学手続状況発表				校内掲示及び都立小学校のホームページに掲載	
入学手続開始後		繰上げ合格者決定	繰上げ合格者	一般枠募集繰上げ合格通知書(様式 8) 交付 入学意思確認書(様式10) 提出		電話等で入学意思を確認 窓口にて提出	
12月末日目途			繰上げ合格者とならなかった者	入学者決定事務終了通知書(様式 9) 交付		郵送により交付	
		入学許可書交付	入学許可書(様式11) 交付				
入学手続きから 3月29日(金)まで		入学辞退届	入学辞退届(様式12) 提出				窓口持参又は郵送にて都立小学校へ提出
合格発表日以降 令和6年8月30日(金)まで		本人得点開示	開示請求書(学校所定様式) 提出				受検者等が窓口又は電子申請にて都立小学校長へ請求
			検査得点表(様式14) 交付				窓口にて交付

東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱の細目

第 1 出願書類についての注意事項等

第 1-1 入学願書等の記入方法

- (1) 入学願書は、インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）又は紙の願書の裏面に印刷された「入学願書記入上の注意」に従って記入する。
- (2) 入学願書に記入する氏名等の文字は、住民票に記載されているものを使用する。ただし、住民票に記載されている文字が常用漢字表（平成 22 年内閣告示第 2 号）外字の文字である場合、その文字を常用漢字で代用しても差し支えないが、入学願書及び受検票の表記は統一すること。

（例 澤－沢、 邊－辺）

外国籍を有する場合も、住民票に記載されている氏名（以下「本名」という。）を入学願書の志願者氏名欄に記入することとなるが、住民票に通称名が表示されており、受検票に通称名のみの記載を希望する者は、住民票に表示がある通称名を本名の後ろに（ ）を付して併記する。

なお、受検票の受検者氏名欄には、入学願書に併記した通称名のみの記入で差し支えない。その場合は、入学願書の志願者氏名欄には、本名の後ろに（ ）を付して通称名を記入する。

また、児童にとって通学が大きな負担とならない住居所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という。（別表 1））内の里親又は通学区域内に住所をもつ小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム事業）委託児童で通称名（里親の姓）による出願を希望する志願者は、入学願書、受検票の氏名欄には、通称名（里親の姓）を記入する。その場合は、出願時に「措置通知書」の写しを提出すること。

（例 1） 外国籍を有する志願者の場合の入学願書の志願者氏名欄

フリガナ	アイシャ アリ	性別
氏 名	A I S H A A L I	女

（例 2） 外国籍を有する志願者（漢字併記）の場合の入学願書の志願者氏名欄

フリガナ	チャン アイ ピン	性別
氏 名	ZHANG AI PING 張 愛 平	男

（例 3） 外国籍を有する志願者で、本人が通称名の使用を希望する場合の記載例

(1) 入学願書の志願者氏名欄（本名と通称名を併記。両方にフリガナを振る。）

フリガナ	チャン アイ ピン	（トウ キョウ タ ロウ）	性別
氏 名	ZHANG AI PING	（東 京 太 郎）	男

本 名 通 称 名

(2) 受検票の受検者氏名欄（通称名のみで可）

フリガナ	トウ キョウ タ ロウ
受検者氏名	東 京 太 郎

通 称 名

- (3) 保護者氏名欄には保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でない場合は後見人をいう。

以下「保護者」という。)の氏名を記入する。保護者が父母である場合、父又は母の氏名(父、母のどちらでもよい。)を記入する。

なお、保護者と別居していて出願を認められた者についても、原則として保護者の氏名を記入するが、行方不明又は外国等の遠隔地居住などのため記入できない場合は、次のア又はイの氏名の記入を認める。

ア 実際に養育している成人のおじ、おば、祖父母、兄弟、知人等

イ 職員を海外に派遣する等の目的で企業内に設けられた寮等に居住(入居)している場合は、その施設の長

第1-2 具申書の提出

(1) 具申書について

ア 東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱第3-1①アからエまでのいずれかに該当する者で、いずれの保護者とも同居していない場合に提出する。

イ 具申書(様式13)は、申請者が作成し、他の出願書類とともに、都立小学校長に提出する。

(2) 通学区域内の里親又は通学区域内に住所をもつ小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム事業)委託児童は、具申書に代えて「措置通知書」の写しを提出する。

(3) 通学区域内の児童福祉施設に入所している東京都の措置児童は、具申書に代えて当該児童福祉施設の長からの「意見書」を提出する。

第1-3 入学考査料の納付方法

(1) 都立小学校の一般募集として定めた募集人員についての入学者決定

ア インターネットを活用した出願(以下「インターネット出願」という。)

出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付する。

イ やむを得ない事情によりインターネット出願ができない場合

所定の納付書により、納付書裏面に記載された納付場所に納付する。

(2) 都立小学校の海外帰国・在京外国人児童の募集人員についての入学者決定

所定の納付書により、納付書裏面に記載された納付場所に納付する。

第1-4 納付に当たっての留意点

(1) 入学考査料は、出願手続に間に合うように納付する。

(2) 一旦納付した入学考査料は還付しないので、入学考査料は、都立小学校への志望が確実になってから納付すること。

(3) 出願ごとに入学考査料を納付する。

なお、納付書による場合は以下の点にも留意する。

ア 納付書は所定の用紙を使用する(コピーしたものは使用できない。)

イ 納付書の金額を訂正したり、**前年度以前の納付書を使用したりしない。**

ウ 納付書の※欄は、必ず記入してから納付する。

エ 指定された納付場所とは次に掲げるものをいう。

(ア) 都内に店舗のある銀行・信託銀行・信用金庫・信用組合などで、都の公金を収納する金融機関(「都の公金収納取扱店」の掲示のある店舗)

(イ) 都内のゆうちょ銀行の営業所及び郵便局又は関東(山梨県を含む。)に所在するゆうちょ銀行の営業所及び郵便局

(様式1)

令和6年度 東京都立小学校入学願書

一般

東京都立小学校長 殿

貴校への入学を志願します。

受検番号	※
------	---

海外帰国・在京外国人 児童枠募集 併願	有 ・ 無
------------------------	-------

どちらかを○で囲む。

志 願 者	フリガナ	シン ジュク ハナコ	性別	
	氏 名	新宿 花子	女	
	生 年 月 日	平成29年 8月 8日		
	現 住 所 (出願時の住所)	〒185-8520 東京都国分寺市泉町2-2-26		
	入学日までに転居予定 の人は入学後の住所	〒		
通 学 経 路	自宅 ^{15分} 徒歩 西国分寺 ^{6分} 中央線 立川			
	^{9分} バス 学校			
在 籍 する 園 等	国分寺中央幼稚園			
保 護 者	現 住 所 (受検票、通知書 等の送付住所)	〒 同上 自宅電話番号 042 (△△△) △△△△ 日中つながる電話番号 080 (△△△) △△△△		
	入学日までに転居予定 の人は入学後の住所	〒		

写真
正面上半身脱帽
(4cm×3cm)
令和5年9月1日
以降撮影のもので
カラー・白黒 どちらでも可

事実と反する記載によって入学したと認められた場合は、入学を取り消されても異存ありません。

令和5年10月18日

保護者氏名 新宿 春雄
(自 署)

志願者との続柄 父

令和6年度 東京都立小学校受検票

一般

写真 正面上半身脱帽 (4cm×3cm) 令和5年9月1日 以降撮影のもので カラー・白黒 どちらでも可	受検番号	※
検査日時		

フリガナ	シン ジュク ハナコ
受検者氏名	新宿 花子
検査会場名	※

筆記	※	インタビュー	※
集団活動	※	運動遊び	※

*この受検票は、検査時に必要なので、必ず持参すること。

*この受検票は、入学手続をする時及び得点等の開示請求の時に必要なのでなくさないこと。

*この受検票は、第1次通過者のみ交付する。

第2 様式一覧

様式番号	名 称	ページ
様 式 1	入 学 願 書 (一般枠募集)	22
(様式1裏面)	入学願書記入上の注意 (一般枠募集)	23
様 式 2	入 学 願 書 (帰国・在京枠募集)	24
(様式2裏面)	入学願書記入上の注意 (帰国・在京枠募集)	25
様 式 3	一般枠募集 第1次(抽選)用番号通知書 (一般枠募集)	26
様 式 4	海外帰国・在京外国人児童枠募集 第1次(抽選)用番号通知書 (帰国・在京枠募集)	27
様 式 5	第1次(抽選)不通過通知書 (共通)	28
様 式 6	一般枠募集合格通知書 (一般枠募集)	29
様 式 7	海外帰国・在京外国人児童枠募集 合格通知書 (帰国・在京枠募集)	30
様 式 8	一般枠募集繰上げ合格通知書 (一般枠募集)	31
様 式 9	入学者決定事務終了通知書	32
様 式 10	入学意思確認書	33
様 式 11	入 学 許 可 書	34
様 式 12	入 学 辞 退 届	35
様 式 13	具 申 書	36
様 式 14	検 査 得 点 表	37
様 式 15	特別措置申請書	38
様 式 応 1	東京都立小学校出願承認申請書	39
様 式 応 2	住民票記載事項証明書	40
様 式 応 3	転居に関する申立書	41
様 式 応 4	帰国等に関する申立書	42
様 式 応 5	身元引受人承諾書	43
様 式 応 6	理 由 書	44
参 考 様 式	同 居 同 意 書	45

(様式1)

令和6年度 東京都立小学校入学願書

一 般

東京都立小学校長 殿

貴校への入学を志願します。

受検番号	※
------	---

海外帰国・在京外国人 児童枠募集 併願	有 ・ 無
------------------------	-------

どちらかを○で囲む。

志 願 者	フリガナ		性別	
	氏 名			
	生 年 月 日	年 月 日		
	現 住 所 (出願時の住所)	〒		
	入学日までに転居予定 の人は入学後の住所	〒		
	通 学 経 路			
保 護 者	在 籍 す る 園 等			
	現 住 所 (受検票、通知書 等の送付住所)	〒	自宅電話番号 ()	
			日中つながる電話番号 ()	
	入学日までに転居予定 の人は入学後の住所	〒		

写真 正面上半身脱帽 (4cm×3cm) 令和5年9月1日 以降撮影のもので カラー・白黒 どちらでも可

令和6年度 東京都立小学校受検票

一 般

写真 正面上半身脱帽 (4cm×3cm) 令和5年9月1日 以降撮影のもので カラー・白黒 どちらでも可

受検番号	※
------	---

検査日時

フリガナ	
受検者氏名	
検査会場名	※

筆記	※
----	---

インタビュー	※
--------	---

集団活動	※
------	---

運動遊び	※
------	---

事実に反する記載によって入学したと認められた場合は、入学を取り消されても異存ありません。

年 月 日

保護者氏名 (自 署)

志願者との続柄

- *この受検票は、検査時に必要なもので、必ず持参すること。
- *この受検票は、入学手続をする時及び得点等の開示請求の時に必要なものでなくさないこと。
- *この受検票は、第1次通過者のみ交付する。

入 学 願 書 記 入 上 の 注 意

1 海外帰国・在京外国人児童枠募集併願の有無の欄は、該当する方を○で囲んでください。

2 住所の欄の記入は、丁目、番地等の区分表記を省略しても構いません。

例 「東京都新宿区西新宿二丁目8番1号」 → 「東京都新宿区西新宿2－8－1」

3 性別欄の記載が「男」の場合、点線部分に沿って左上端を切り取ってください。

4 志願者の氏名の欄には、住民票に記載されているとおりの氏名を記入してください。

外国籍を有し住民票に通称名が記載されていて、受検票に通称名のみ記載を希望する者は、志願者の氏名の欄は本名の後に通称名を（ ）を付して記入してください。この場合、受検票の受検者氏名の欄については、通称名だけで差し支えありません。

5 出願日以降入学日までの間に転居することが確実な者は、転居予定先の住所を「入学日までに転居予定の人は入学後の住所」欄に記入してください。

6 在籍する園等の欄には、出願日現在、在籍している「幼稚園、保育園、こども園等」を記入してください。いずれにも在籍していない場合には、斜線を引いてください。

7 通学経路は、記入例をよく確認し、自宅から学校までの利用駅や時間を記入してください。

8 ※欄は学校が使用します。記入しないでください。

(様式2)

令和6年度 東京都立小学校入学願書

帰国・在京

東京都立小学校長 殿

貴校への入学を志願します。

受検番号	※
------	---

一般枠募集 併願	有 ・ 無
----------	-------

どちらかを○で囲む。

性別欄の記載が「男」の場合、点線部分に沿って左上端を切り取ること。

志願者	フリガナ		性別
	氏 名		
	生 年 月 日	年 月 日	
	現 住 所 (出願時の住所)	〒	
	入学日までに転居予定 の人は入学後の住所	〒	
	通 学 経 路		
保護者	在 籍 す る 園 等		
	現 住 所 (受検票、通知書 等の送付住所)	〒	
	入学日までに転居予定 の人は入学後の住所	〒	

写真

正面上半身脱帽
(4cm×3cm)

令和5年9月1日
以降撮影のもので
カラー・白黒 どちらでも可

事実と反する記載によって入学したと認められた場合は、入学を取り消されても異存ありません。

年 月 日

保護者氏名 (自 署)

志願者との続柄

令和6年度 東京都立小学校受検票

帰国・在京

写真	※
正面上半身脱帽 (4cm×3cm)	
令和5年9月1日 以降撮影のもので カラー・白黒 どちらでも可	
受検番号	
検査日時	

フリガナ	
受検者氏名	
検査会場名	※

口頭による質問	※
運動遊び	※

- *この受検票は、検査時に必要なので、必ず持参すること。
- *この受検票は、入学手続をする時及び得点等の開示請求の時に必要なのでなくさないこと。
- *この受検票は、第1次通過者のみ交付する。

入 学 願 書 記 入 上 の 注 意

1 一般枠募集併願の有無の欄は、該当する方を○で囲んでください。

2 住所の欄の記入は、丁目、番地等の区分表記を省略しても構いません。

例 「東京都新宿区西新宿二丁目8番1号」 → 「東京都新宿区西新宿2－8－1」

3 性別欄の記載が「男」の場合、点線部分に沿って左上端を切り取ってください。

4 志願者の氏名の欄には、住民票に記載されているとおりの氏名を記入してください。

外国籍を有し住民票に通称名が記載されていて、受検票に通称名のみの記載を希望する者は、志願者の氏名の欄は本名の後に通称名を（ ）を付して記入してください。この場合、受検票の受検者氏名の欄については、通称名だけで差し支えありません。

5 出願日以降入学日までの間に転居することが確実な者は、転居予定先の住所を「入学日までに転居予定の人は入学後の住所」欄に記入してください。

6 在籍する園等の欄には、出願日現在、在籍している「幼稚園、保育園、こども園等」を記入してください。いずれにも在籍していない場合には、斜線を引いてください。

7 通学経路は、記入例をよく確認し、自宅から学校までの利用駅や時間を記入してください。

8 ※欄は学校が使用します。記入しないでください。

一 般 卒 募 集 第 1 次 (抽 選) 用 番 号 通 知 書

志 願 者 氏 名 _____

第 1 次 (抽選) 有 ・ 無

あなたの東京都立

小学校入学者決定における第1次(抽選)用番号を

通知します。

第 1 次 (抽選) 用番号

番

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

領
収
証
書
貼
付
欄

貼 る 前 に 領 収 証 書 を 確 認 し て く だ さ い 。

1 金融機関(銀行・郵便局等)の領収印はあるか。

2 端の色と金額は合っているか。

オレンジ色(2,200円)です。

入学考査料は、納付書裏面に記載の納付場所で納付してください。

ただし、納付したものは、いかなる理由でも還付しません。

入学考査料納付後の領収証書は、入学願書受付の際に必要なので、
領収証書貼付欄に貼り付けてください。

海外帰国・在京外国人児童卒募集 第1次(抽選)用番号通知書

志願者氏名 _____

あなたの東京都立

小学校入学者決定における第1次(抽選)用番号を

通知します。

第1次(抽選)用番号

番

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

領
収
証
書
貼
付
欄

貼る前に領収証書を確認してください。

1 金融機関(銀行・郵便局等)の領収印はあるか。

2 端の色と金額は合っているか。

オレンジ色(2,200円)です。

入学検査料は、納付書裏面に記載の納付場所で納付してください。

ただし、納付したものは、いかなる理由でも還付しません。

入学検査料納付後の領収証書は、入学願書受付の際に必要なので、
領収証書貼付欄に貼り付けてください。

(様式5) (A4判)

第1次(抽選)用番号	
------------	--

第1次(抽選)不通過通知書

志願者氏名 _____

誠に残念ではありますが、あなたは、東京都立
小学校の入学者決定において、第1次通過者にならなかったことを通知します。

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

受検番号	
------	--

一般枠募集合格通知書

志願者氏名 _____

東京都立 小学校の一般枠募集の入学者決定において、あなたを合格者として決定しましたので通知します。

なお、下記の手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出してください。

記

手続期間	年	月	日 ()	時から	時まで
	年	月	日 ()	時から	時まで

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

(注意) 合格者となった者が、上記の手続期間内に入学意思確認書を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。

受検番号	
------	--

海外帰国・在京外国人児童枠募集 合格通知書

志願者氏名 _____

東京都立 _____ 小学校の海外帰国・在京外国人児童枠募集の入学者決定において、
あなたを合格者として決定しましたので通知します。

なお、下記の手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出してください。

記

手続期間	年	月	日 ()	時から	時まで
	年	月	日 ()	時から	時まで

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

(注意) 合格者となった者が、上記の手続期間内に入学意思確認書を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。

受検番号	
------	--

一般枠募集 繰上げ合格通知書

志願者氏名 _____

東京都立 小学校の一般枠募集の入学決定において、あなたを繰上げ合格者として決定しましたので通知します。

なお、下記の手続期間内に入学意思確認書(様式10)を提出してください。

記

手続期間	年	月	日 ()	時から	時まで
	年	月	日 ()	時から	時まで

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

(注意) 繰上げ合格者となった者が、上記の手続期間内に入学意思確認書を提出しない場合は、繰上げ合格を放棄したものとみなします。

受検番号	
------	--

入 学 者 決 定 事 務 終 了 通 知 書

志願者氏名 _____

本校では、 年 月 日をもちまして、全ての合格者が決定いたしました。

誠に残念ではありますが、あなたは繰上げ合格者となりませんでしたので、お知らせいたします。

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

入 学 意 思 確 認 書

この度、令和6年度東京都立
なった旨の連絡を受けました。

小学校の入学者決定に当たり、合格者に

ついては、私は、東京都立

小学校に入学します。

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

受 検 番 号 _____

本 人 氏 名 _____

保護者 { 住 所 _____
氏 名 _____
(自 署)

電 話 番 号 _____

受検番号	
------	--

入 学 許 可 書

志願者氏名 _____

あなたは、本校の入学手続を完了し、入学許可予定者となりましたのでお知らせいたします。

年 月 日

東京都立

小学校長

公印

※ 本許可書を、お住まいの区市町教育委員会に提示し、本校に入学するに当たり必要な手続をしてください。

入 学 辞 退 届

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

私は、貴校の入学許可予定者となりましたが、入学を辞退します。

受 検 番 号 _____

入学許可予定者氏名 _____

保護者 { 住 所 _____
氏 名 _____
(自 署)

辞 退 理 由 _____

※ 入学許可予定者が、保護者の転勤等の事情により入学を辞退する場合は、入学辞退届を提出してください。

具 申 書

東京都立

小学校長 殿

志願者氏名 _____

志願者の家族構成及び志願者と保護者の住所が異なる理由等は下記のとおりです。

記

1 家族構成（保護者は、同居、別居にかかわらず、必ず記入すること。）

氏 名	志 願 者 と の 続 柄	現 住 所	電 話 番 号

2 志願者と保護者の住所が異なる理由等

--

以上のとおり相違ありません。

なお、上記事項の記載について、重要事項の誤記又は不備その他事実と反する記載によって入学したと認められた場合は、入学を取り消されても異存ありません。

年 月 日

保護者氏名
(自 署)

(電話番号 _____)

受検番号

検 査 得 点 表

志願者氏名 _____

請求のあった、あなたの（ 一般枠 海外帰国・在京外国人児童枠 ）募集の検査得点は、次のとおりです。

※ 適 性 検 査 (筆 記)	※ 適 性 検 査 (集団活動・インタビュー・ 運動遊び・口頭による質問)

年 月 日

東京都立

小学校長

※ 都立小学校の適性検査実施状況に応じて、適宜作成すること。

特別措置申請書

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

フリガナ
志願者 氏 名 _____ 性 別 _____

生年月日_____年____月____日生

保護者 住 所 _____

氏 名 (自 署)

電話番号

東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱の規定により、適性検査等実施上の特別措置を下記のとおり申請します。

記

- 1 志願校名 東京都立 小学校
- 2 希望する措置に○を付け、() 内は記入してください。

(1) 検査時間 検査時間の延長（延長時間は通常の検査時間の1.5倍まで）⇒（別室受検になります。）

(2) 検査会場 ①普通の教室でよい（ア 前の方 イ 出入口近く ウ 1階 エ （ ）） ②特殊な机
③別室受検 ④家族による送迎 ⑤車椅子の使用 ⑥介助者等の同行
⑦（ ）

(3) 検査方法 （例えば、問題・解答用紙の拡大など具体的に記入してください。）
〔 〕

(4) その他 ①器具の持込み（例 補聴器、ルーペ等）（ ）
②その他（ ）

- 3 上記2の措置を希望する理由（障害や病気の内容や程度などを含めて、申請する理由を具体的に書いてください。）

- (注意) 1 申請は、令和5年9月29日(金)までに都立小学校の校長宛てに提出してください。なお、事故や病気等による適性検査等実施上の特別措置の申請は、状況発生後直ちに都立小学校の校長宛てに提出してください。
- 2 申請後、志願を取りやめた場合は、速やかに都立小学校の校長に連絡してください。

(様式応1)(A4判)

受 付 番 号	受 検 番 号

東京都立小学校出願承認申請書

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

保護者氏名(自署) _____

志願者との続柄 _____

下記の者を貴校に入学させたいので、出願の承認を申請します。

記

1 志願者

フリガナ 氏 名		現住所	
在籍する園等	有 ・ 無	名称	年 月 卒園見込
在籍していない場合は記載不要			

2 家族構成(保護者は、同居、別居にかかわらず、必ず記入すること。)

志願者 との関係	フリガナ 氏 名	現 住 所
保 護 者		

3 出願申請理由(該当する事項の番号を○で囲む。)

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 通学区域外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者 |
| (2) 特別の事情により、入学日までに通学区域内に転入することが確実な者 |

- (注意) 1 保護者が父母である者で、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、理由書(様式応6)及び父母のどちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類を併せて提出すること。
- 2 海外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者は、本申請書を提出する必要はない。
- 3 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認されたものは、出願の承認を取り消すものとする。

(様式応2)(A4判)

住 民 票 記 載 事 項 証 明 書						
①住所			②世帯主 氏 名			
③氏 名	④生 年 月 日	⑤住 所 を 定 め た 年 月 日	⑥世帯主との 続 柄	⑦性別	⑧国籍・地域	

※都立小学校 使 用 欄
旅・在・他

上記の事項は住民票に記載があることを証明する。

年 月 日

区市町長氏名

公印

- (注意) 1 証明を要する者について、住民票に記載されているとおり、枠内に記入し、令和5年9月1日以降に証明を受けること。
 2 区市町所定の様式も使用できる。ただし、上記①から⑦までに該当する項目が含まれていること。
 3 志願者が外国籍の場合は、⑧の国籍・地域についても証明を受けること(志願者以外については証明の必要はない。)
 なお、住民票に通称名が記載されている場合は、「氏名」欄に括弧書きで通称名の証明を受けること。

【都立小学校使用欄】
 *外国籍を有する志願者のうち、在日期間の確認が必要な志願者の上陸許可年月日を記入する(志願者のみの確認でよい。)
 *上陸許可年月日を確認した書類の種類(旅券、在留カード、その他)について、「旅・在・他」のいずれかを○で囲む。

転居に関する申立書

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

保護者氏名(自署) _____

志願者との続柄 _____

志 願 者 氏 名 _____

この度、下記のとおり転居しますので申し立てます。

記

1 転居先住所

志 願 者 との続柄		フリガナ 氏 名	転 居 先 住 所
保 護 者			

2 転居予定年月日

年	月	日	転 居 予 定
---	---	---	---------

3 転居理由

--

(注意) 1 転居を証明する書類を添付すること。

2 保護者が父母である者で、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、理由書(様式応6)及び父母のどちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類を併せて提出すること。

3 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認されたものは、出願の承認を取り消すものとする。

(様式応4)(A4判)

帰国等に関する申立書

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

保護者氏名

(自 署)

志願者氏名

志願者と家族の帰国(入国)予定についての状況は下記のとおり相違ありません。

記

1 家族の状況(保護者は、同居、別居にかかわらず、必ず記入すること。)

フリガナ 氏 名	志願者 との続柄	現 住 所	勤 務 先 (学 校 名)	帰国(入国) 予定年月	帰国(入国)後の住所
	本 人			年 月	
	保 護 者				

(注意) 保護者が父母である者で、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、理由書(様式応6)及び父母のどちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類を併せて提出すること。

2 日本国籍を有する志願者で、特別の事情により保護者が帰国できない場合は、その理由及び身元引受人

理 由				
身 元 引 受 人	氏 名	志願者との関係	住 所	電 話 番 号

(注意) 上記2の場合、身元引受人承諾書(様式応5)、保護者が帰国できない理由を証明する書類(海外における勤務証明書等)を併せて提出すること。

身元引受人承諾書

東京都立

小学校長 殿

志願者の帰国後の住所 _____

志願者氏名 _____

上記の者が貴校を受検するに当たり、志願者の保護者が帰国するまでの間、志願者の身元引受人となることを承諾します。

年 月 日

現 住 所 東京都 _____

志願者との続柄等 _____

身元引受人氏名 _____
(自 署)

(注意) 身元引受人は、通学区域内在住者で、保護者が帰国するまでの間、保護者に代わる者で志願者と同居することが確実な者とする。

理 由 書

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

志願者氏名 _____

志願者の保護者である（父・母）が通学区域内に志願者と同居できない理由は下記のとおりです。

記

1 志願者と同居できない保護者

志願者 との続柄	フリガナ 氏 名	現 住 所
父 ・ 母		

2 志願者と同居できない理由等

理 由	
証明する書類	

- ※ 父又は母が志願者と通学区域内に同居できない理由(志願者の祖父母の介護、保護者の病気療養等)及び志願者が父母のどちらか一方と通学区域内に同居した方が身上監護を受けられる理由を明記する。
 ※ 同居できない理由を証明する書類の名称を記入し、本理由書とともに、その書類の写しを添付すること。

3 その他確認事項（内容を確認の上、□内にレ印を記入してください。）

- ☐ 東京都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居することはありません。
- ☐ 東京都立小学校の受検を目的として、通学区域内に転居するものではありません。
- ☐ 父又は母が、志願者と通学区域内に同居できない理由が解消された場合は、速やかに通学区域内に転居します。

以上のとおり相違ありません。

なお、上記事項の記載について、重要事項の誤記又は不備その他事実と反する記載によって入学したと認められる場合は、入学を取り消されても異存ありません。

年 月 日

保護者氏名
(自 署) (電話番号)

- (注意) 1 本書類は、保護者が父母である者で、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できない場合に提出する。
 2 東京都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。
 3 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとする。

(参考様式)

同 居 同 意 書

年 月 日

東京都立

小学校長 殿

住 所 東京都

氏 名
(自 署)

私は、下記の者と、私の住所において同居することに同意します。

記

1 同居開始予定年月日 年 月 日

2 同居予定の者

氏 名	現 住 所 (同居前の住所)

※ 添付書類 同意者の住民票記載事項証明書

第3 東京都立小学校応募資格審査取扱要項

令和6年度東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱及び海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱それぞれの第3－2の規定に該当している者の応募資格審査の取扱いはこの要項の定めるところによる。

＜特別の事情として認められる事情及び必要書類＞	47ページ
-------------------------------	-------

【一般枠募集】

1 通学区域外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者	48ページ
2 海外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者	49ページ

【海外帰国・在京外国人児童枠募集】

1 通学区域外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者	50ページ
2 海外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者	51ページ

<特別の事情として認められる事情及び必要書類>

応募資格審査取扱 要項の該当項目	父母の一方が通学区域内に志願者と同居できない特別の事情	父母のどちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類
1、2	父母のどちらか一方が<u>通学区域内に志願者と同居できない理由</u>が、<u>介護、病気療養（又は出産）のため</u>であり、志願者にとって、通学区域内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合 ※ 介護については、志願者の2親等内の親族が、要介護2、3、4、5である場合を対象とします。要介護1、要支援1、2である場合、対象とはなりません。 ※ 病気療養については、志願者の保護者又は志願者の兄弟姉妹が病気療養中である場合を対象とします。	〔介護の場合〕 ・<u>介護保険被保険者証</u> 〔病気療養の場合〕 ・医師の診断書（通学区域内に転居できない理由が記載されているもの） 〔出産の場合〕 ・<u>母子健康手帳</u> ※ 上記<u>二重下線</u>の書類については写しを提出してください。ただし、合格後、入学日までに原本を提示して確認を受けてください。
1	父母のどちらか一方が<u>通学区域内に転入する理由が、介護のため</u>であり、志願者にとって、通学区域内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合 ※ 介護については、志願者の2親等内の親族が、要介護2、3、4、5である場合を対象とします。要介護1、要支援1、2である場合、対象とはなりません。	・<u>介護保険被保険者証</u> 〔通学区域内に転入できない父又は母〕 ・他道府県、都内通学区域外における勤務証明書等 ※ 上記<u>二重下線</u>の書類については写しを提出してください。ただし、合格後、入学日までに原本を提示して確認を受けてください。
1、2	父母のどちらか一方が<u>通学区域内に志願者と同居できない理由が、父と母が離婚調停中のため</u>であり、志願者にとって、通学区域内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合	・事件係属証明書等
2	日本国籍を有する志願者の父母のどちらか一方が<u>通学区域内に志願者と同居できない理由が、海外勤務の継続のため</u>であり、志願者にとって、海外から通学区域内に転入又は通学区域内に在住する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合 ※ 父母の両方が帰国できない場合は、保護者に代わる通学区域内在住の身元引受人がいること、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母の一方でよい。）が志願者の入学後1年以内に帰国し、通学区域内に志願者と同居することが必要です。	・海外における勤務証明書等（入学日以降も海外における勤務継続予定が確認できるもの）

【一般枠募集】

1 通学区域外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者

一 応募資格

次の(1)に該当し、かつ、(2)に該当する者

- (1) 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者
- (2) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下「保護者」という。）とともに、令和6年4月の入学日までに、児童にとって通学が大きな負担とならない住居所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という（別表1）。）内に転入し、入学後も保護者と同居し、引き続き通学区域内から通学することが確実な者。ただし、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。

なお、都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。

二 出願方法

(1) 提出期間

出願受付期間とする（入力期間にインターネット出願を行い、かつ書類提出期間に出願に要する書類を志願する都立小学校が指定する郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出した出願のみ受け付ける。）。

(2) 提出先

志願する都立小学校の校長（窓口へ直接の出願は認めない。）

(3) 出願に要する書類等

一般枠募集に関する様式

ア 東京都立小学校出願承認申請書(様式応1)

イ 転居に関する申立書(様式応3)

ウ 転居を証明する書類

(ア) 新たに通学区域内に住居を持つ場合

当選通知書の写し（公共住宅）、確認済証（建築物）の写し、契約書の写し（売買、賃貸）、転居証明書（社宅等）等

(イ) 既に通学区域内に在住している親族等と同居する場合

親族等の住民票記載事項証明書(様式応2)（令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの）及び同居同意書（様式任意）

エ 入学考査料 2,200円

（出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像をアップロードする。）

オ 前記一の(2)ただし書に該当する場合は、特別の事情を示す書類

(ア) 理由書(様式応6)

志願者が父母のどちらか一方と通学区域内に同居した方が身上監護を受けられる理由を明記すること。

(イ) 父母どちらか一方が通学区域内に志願者と同居できない理由を証明する書類

※ 特別の事情として認められる事情及び必要書類（47ページ）を参照し、該当の書類を提出する。

カ 入学願書（「一般枠募集」（様式1））

（出願サイト上に志願者情報等を入力する。）

キ その他、都立小学校の校長が定めた書類等

三 その他

- (1) 応募資格の審査は都立小学校の校長が行い、出願を承認したときは入学願書を受理する。
- (2) 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとする。
- (3) 入学日までに、都立小学校の校長に住民票記載事項証明書(様式応2（申請した通学区域内の住所に本人及び保護者が転居したことを確認できるもの）)を提出する。

2 海外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者

一 応募資格

次の(1)に該当し、かつ、(2)に該当する者

- (1) 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者
- (2) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下「保護者」という。）とともに、令和6年4月の入学日までに、児童にとって通学が大きな負担とならない住居所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という（別表1）。）内に転入し、入学後も保護者と同居し、引き続き通学区域内から通学することが確実な者。ただし、保護者については、以下の場合も含む。
 - ア 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情のために通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。)
 - イ 日本国籍を有する志願者で、特別の事情のために保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる通学区域内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後1年以内に帰国し、通学区域内に志願者と同居することが確実であること。なお、都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。

二 出願方法

- (1) 提出期間
出願受付期間とする（入力期間にインターネット出願を行い、かつ書類提出期間に出願に要する書類を志願する都立小学校が指定する郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出した出願のみ受け付ける。）。)
- (2) 提出先
志願する都立小学校の校長（窓口への直接の出願は認めない。)
- (3) 出願に要する書類等
一般枠募集に関する様式
 - ア 帰国等に関する申立書(様式応4)
 - イ 転居を証明する書類
 - ㍿ 新たに通学区域内に住居を持つ場合
当選通知書の写し（公共住宅）、確認済証（建築物）の写し、契約書の写し（売買、賃貸）、転居証明書（社宅等）等
 - ㍿ 既に通学区域内に在住している親族等と同居する場合
親族等の住民票記載事項証明書(様式応2)（令和5年9月1日以降に区市町村が発行したもの）及び同居同意書（様式任意）
- ウ 入学考査料 2,200円
（出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像をアップロードする。)
- エ 前記一(2)アに該当する場合は、理由書(様式応6)及び保護者が同居できない理由を証明する書類
- オ 前記一(2)イに該当する場合は、保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書等）及び身元引受人承諾書(様式応5)
- カ 入学願書（「一般枠募集」(様式1)）
（出願サイト上に志願者情報等を入力する。)
- キ その他、都立小学校の校長が定めた書類等

三 その他

- (1) 応募資格の審査は都立小学校の校長が行い、出願を承認したときは入学願書を受理する。
- (2) 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとする。
- (3) 入学日までに、都立小学校の校長に住民票記載事項証明書(様式応2（申請した通学区域内の住所に本人及び保護者が転居したことを確認できるもの）)を提出する。
なお、前記一(2)イに該当する場合は、入学日に、本人及び身元引受人の住民票記載事項証明書を提出するとともに、1年以内に保護者が帰国した時点で、保護者の住民票記載事項証明書を提出する。

【海外帰国・在京外国人児童枠募集】

1 通学区域外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者

一 応募資格

(1) 日本国籍を有する者

次のアからウまでの全てに該当する者

ア 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者

イ 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、「保護者」という。）に伴い連続して1年以上海外に在住していた者で、入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後1年を超える者のうち、当該海外在住期間終了日が令和5年3月1日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内とみなす。

なお、保護者が父母である場合は、本人と同居していない父又は母が海外又は児童にとって通学が大きな負担とならない住所所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という（別表1。））内に在住していた場合に限る。

ウ 保護者とともに、令和6年4月の入学日までに、通学区域内に転入し、入学後も保護者と同居し、引き続き通学区域内から通学することが確実な者。ただし、保護者が父母である場合は、父母の一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。

なお、都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。

(2) 外国籍を有する者

次のアからウまでの全てに該当する者

ア 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者

イ 入国後の在日期間が入学日現在原則として1年以内の者

ウ 連続して1年以上海外に在住していた者で、保護者とともに、令和6年4月の入学日までに通学区域内に転入し、入学後も保護者と同居し、引き続き通学区域内から通学することが確実な者。ただし、保護者が父母である場合は、父母の一方が特別の事情により通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。

なお、都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。

二 出願方法

(1) 提出期間

出願受付期間とする（持参による窓口への出願のみ）。

(2) 提出先

志願する都立小学校の校長（郵送による出願は認めない。）

(3) 出願に要する書類等

ア 東京都立小学校出願承認申請書（様式応1）

なお、前記一(1)ウただし書又は(2)ウただし書に該当する場合は、理由書（様式応6）及び父母のどちらか一方が志願者と同居できない理由を証明する書類を併せて提出すること。

イ 転居に関する申立書（様式応3）

ウ 転居を証明する書類

(ア) 新たに通学区域内に住居を持つ場合

当選通知書の写し（公共住宅）、確認済証（建築物）の写し、契約書の写し（売買、賃貸）、転居証明書（社宅等）等

(イ) 既に通学区域内に在住している親族等と同居する場合

親族等の住民票記載事項証明書（様式応2）（令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの）及び同居同意書（様式任意）

エ 入学願書（「海外帰国・在京外国人児童枠募集」（様式2））

オ 入学考査料 2,200円（所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）の所定欄に貼り付ける。）

カ 外国籍を有していることを証明する住民票記載事項証明書（様式応2）又は公的機関発行の書類（外国籍を有する者のみ）

キ 前記一(1)に該当する場合

(ア) 保護者に伴い連続して1年以上海外に在住していたことを証明する書類

※ 海外在住証明書（保護者の勤務先企業代表者が証明する書類）等

(イ) 入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内であることを証明する公的機関発行の書類

ク 前記一(2)に該当する場合

(ア) 連続して1年以上海外に在住していたことを証明する公的機関発行の書類

(イ) 入国後の在日期間が入学日現在1年以内であることを証明する公的機関発行の書類

ケ 海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書（様式4）

志願者氏名欄に記名する。

コ 受検票等返送用封筒1枚（返送料相当分の郵券を貼り付けたもの）

サ その他、都立小学校の校長が定めた書類等

三 その他

(1) 応募資格の審査は都立小学校の校長が行い、出願を承認したときは入学願書を受理する。

(2) 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとする。

(3) 入学日までに、都立小学校の校長に住民票記載事項証明書（様式応2（申請した通学区域内の住所に本人及び保護者が転居したことを確認できるもの））を提出する。

2 海外在住者で入学日までに通学区域内に転入することが確実な者

一 応募資格

(1) 日本国籍を有する者

次のアからウまでの全てに該当する者

ア 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者

イ 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、「保護者」という。）に伴い連続して1年以上海外に在住している者。保護者が父母である場合は、父母のどちらか一方に伴い連続して1年以上海外に在住している者でもよい。ただし、本人と同居していない父又は母は、海外又は児童にとって通学が大きな負担とならない住居所在地として東京都教育委員会が定めた地域（以下「通学区域」という（別表1）。）内に在住している場合に限る。

ウ 保護者とともに、令和6年4月の入学日までに通学区域内に転入し、入学後も保護者と同居し、引き続き通学区域内から通学することが確実な者。ただし、保護者については、以下の場合を含む。

(ア) 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情のために通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。)

(イ) 保護者が特別の事情のために帰国できず、志願者のみが帰国する場合。その際、保護者に代わる通学区域内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後1年以内に帰国し、通学区域内に志願者と同居することが確実であることが必要である。

(ウ) 保護者が父母である志願者が、父又は母とともに海外に在住しており、当該父又は母が通学区域内に転入することができない理由が、特別の事情のためであり、志願者にとって、通学区域内に在住している他方の父又は母と同居した方が身上監護を受けられる場合

なお、都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。

(2) 外国籍を有する者

次のア及びイに該当する者

ア 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者

イ 連続して1年以上海外に在住している者で、保護者とともに、令和6年4月の入学日までに通学区域内に転入し、入学後も保護者と同居し、引き続き通学区域内から通学することが確実な者。ただし、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情のために通学区域内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（応募資格の審査を受け、承認を得た場合に限る。）。)

なお、都立小学校へ入学手続をするため、一時的に通学区域内に住所を有し、入学後再び通学区域外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできない。

二 出願方法

(1) 提出期間

出願受付期間とする（持参による窓口への出願のみ）。

(2) 提出先

志願する都立小学校の校長（郵送による出願は認めない。）

(3) 出願に要する書類等

ア 帰国等に関する申立書(様式応4)

イ 転居を証明する書類

(ア) 新たに通学区域内に住居を持つ場合

当選通知書の写し（公共住宅）、確認済証（建築物）の写し、契約書の写し（売買、賃貸）、転居証明書（社宅等）等

(イ) 既に通学区域内に在住している親族等と同居する場合

親族等の住民票記載事項証明書(様式応2)（令和5年9月1日以降に区市町長が発行したもの）及び同居同意書（様式任意）

ウ 入学願書（「海外帰国・在京外国人児童枠募集」（様式2））

エ 入学考査料 2,200円（所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書(様式4)の所定欄に貼り付ける。）

オ 外国籍を有していることを証明する住民票記載事項証明書(様式応2)又は公的機関発行の書類（外国籍を有する者のみ）

カ 前記(1)に該当する場合は、保護者に伴い連続して1年以上海外に在住していたことを証明する書類

※ 海外在住証明書（保護者の勤務先企業代表者が証明する書類）等

キ 前記(2)に該当する場合は、連続して1年以上海外に在住していたことを証明する公的機関発行の書類

ク 前記(1)ウ(ア)から(イ)までのいずれかに該当する場合は、保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書等）及び前記(1)ウ(イ)に該当する場合は、身元引受人承諾書(様式応5)

ケ 海外帰国・在京外国人児童枠募集第1次（抽選）用番号通知書(様式4)

志願者氏名欄に記名する。

コ 受検票等返送用封筒1枚（返送料相当分の郵券を貼り付けたもの）

サ その他、都立小学校の校長が定めた書類等

三 その他

(1) 応募資格の審査は都立小学校の校長が行い、出願を承認したときは入学願書を受理する。

(2) 応募資格に違反し、又は事実と異なる記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとする。

(3) 入学日までに、都立小学校の校長に住民票記載事項証明書(様式応2（申請した通学区域内の住所に本人及び保護者が転居したことを確認できるもの）)を提出する。

なお、前記(1)ウ(イ)に該当する場合は、入学日に、本人及び身元引受人の住民票記載事項証明書を提出するとともに、1年以内に保護者が帰国した時点で、保護者の住民票記載事項証明書を提出する。

「令和 6 年度東京都立小学校入学者決定
に関する実施要綱・同細目」

令和 5 年 5 月 発行

東京都教育委員会印刷物登録

令和 5 年度 第 8 号

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
〒163-8001 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5320) 6745

印刷・製本 株式会社シンソークリエイト



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています